

「すきっぷ」ってどんなところ？

「すきっぷ」では、集団生活が始まり、発達面の心配が増えてくる就学前からの子どもの相談を受けています。発達が気になる子どもの個性を大切にしながら、自分らしく充実した生活を送れるように、保健・医療・福祉・教育などのサポート機関と連携し、本人やその家族に対する支援を行っています。保健師・心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師等が発達に関するさまざまな相談に応じると同時に、子どもたちの将来を見据え、切れ目のない支援が行われるように応援していきます。

子どもたちの未来を支えるためには、取り巻く人々が子どもの一人ひとりの姿、特性を見つめ、より深く理解をもち、そこから本人に合った支援を考える必要があります。

例えばこんなことはありませんか？

〈子ども〉

- ・落ち着きがなく迷子になりやすい
- ・言葉がなかなか出てこない
- ・気に入った洋服しか着ない
- ・散歩の道順が違おうと怒る
- ・話し好きだが一方的である
- ・おもちゃや友達に関心がない
- ・指示や内容の理解が良くないと感じる
- ・友達とのトラブルが多い
- ・授業中、席を離れる
- ・忘れ物が多い

〈保護者〉

- ・育てにくいと感じる
- ・どう接してよいかわからない

「すきっぷ」の切れ目のない支援



- 子どもの育ちと特性の理解の応援
 - ・個別教室の開催
 - ・専門職との面談

- 学びの場での成長応援
 - ・園や学校での巡回
 - ・個別相談

- 関係機関との連携
 - ・各機関との調整や情報共有

発達教育支援センター「すきっぷ」は「子どもの発達」を応援します



発達教育支援センターすきっぷ

市内在住のおおむね18歳までの本人・家族・各関係機関からの相談に応じています。

開所時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・休日・年末年始を除く)

費用 無料

電話 ☎5550

平成30年度

市立学童保育室の入室児童を募集します

市では、子どもたちの安全のため、また保護者のみなさんが安心して働くことができるように、学童保育事業を行っています。

入室は、保護者等が保育できない理由などの条件を審査し判定します。判定結果は1月中に通知し、入室児童の保護者には3月に説明会を実施します。

対象 4月に小学校へ入学する新1年生から新6年生の児童

定員 各25名

保育期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日) (日・祝日・年末年始除く)

保育時間 放課後から午後6時まで (学校の休業日は午前8時30分～午後6時)

※延長保育はありません。必ず午後6時までに迎えに来られる方に限ります。

保護者負担金 (児童1人当たりの月額保育料)

市民税所得割課税世帯 5,500円

市民税均等割課税世帯 2,500円

市民税非課税世帯及び生活保護世帯 0円

※別途、おやつ代として月額2,000円及びクラブ共済保険代として年額1,800円が必要です。

申込 12月1日(金)から28日(木)までの(日・祝日を除く)午前9時から午後5時30分までに各児童センターへ

提出書類

①学童保育室入室申込書

②保育を必要とする証明書

③平成29年度所得・課税証明書又は非課税証明書(平成29年1月1日に本庄市に住民登録がある人は不要)

※提出書類は各児童センターに用意してあります。保育を必要とする状況により提出書類が異なりますので、お手数でも各児童センターまでお越しください。

その他

・保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育ができない場合に限ります。

・定員を超える申し込みがあった場合、低学年が優先される場合があります。

・保護者負担金等の未納がある場合、入室できない場合があります。

市立学童保育室一覧

前原学童保育室



場所

前原児童センター内

主な対象地区

中央小・本庄南小・本庄西小

書類請求・申込・問合せ先

前原児童センター

☎☎9820

日の出学童保育室



場所

日の出児童センター内

主な対象地区 本庄東小

書類請求・申込・問合せ先

日の出児童センター

☎☎0420

藤田学童保育室



場所

藤田小学校内

主な対象地区 藤田小

書類請求・申込・問合せ先

前原児童センター

☎☎9820

寿学童保育室



場所

寿2-4-24

主な対象地区 本庄東小

書類請求・申込・問合せ先

日の出児童センター

☎☎0420